

受付開始 随時

受付終了 随時



子どもと妊婦を守るための禁煙外来治療費助成事業

申請難易度

★☆☆☆☆

上限金額

1万円

登録/更新日 2022年9月28日

発行機関 岐阜県多治見市

対象地域 岐阜県 多治見市

支援種別 助成金

目的

多治見市では、受動喫煙による子どもと妊婦の健康被害を防止するため、妊婦と同居または20歳未満子どもと同居する20歳以上の喫煙者に対し、禁煙外来治療費の一部を助成します。

支援内容

禁煙外来実施医療機関が実施する禁煙治療において支払った治療費および医師の処方に基づいて購入した禁煙補助薬の購入費が対象となります。

・助成対象経費：初診料・再診料・ニコチン依存症管理料・処方料および処方箋料・調剤基本料・調剤服用歴管理指導料・薬剤料など

・助成額：助成対象経費の自己負担額の半分（上限1万円、100円未満の端数が生じたときは切り捨て）

対象者の詳細

健康保険が適用される禁煙外来治療を希望する方で、次の要件をすべて満たす20歳以上の方

- 1.治療開始前に保健センターに助成を受けたい旨の届出をしている方
- 2.届出から助成金請求時まで継続して多治見市に住民登録があり、20歳未満の子どもや妊婦と同居する方
- 3.5回の禁煙外来治療を終了し、自己負担額を支払った方（治療開始前に事前届出が必要）で禁煙できた方
- 4.助成対象となる禁煙外来治療について、他の補助制度による助成金の交付を受けていない方
- 5.本事業において、助成金の交付を受けていない方
- 6.市実施の禁煙継続支援やアンケート調査等への協力ができる方
- 7.市税等を滞納していない方

対象地域



お問い合わせ

保健センター健康づくりグループ
〒507-8787 音羽町1丁目233番地
電話：0572-23-5960（直通）または0572-22-1111（代表）
内線：2364
ファクス：0572-25-8866
メール：hosen@city.tajimi.lg.jp

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル 3F TEL:03-6416-0402 HP: https://www.grand2.com MAIL: support1@j-izumi.com
申請相談コード	mptewd	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		